

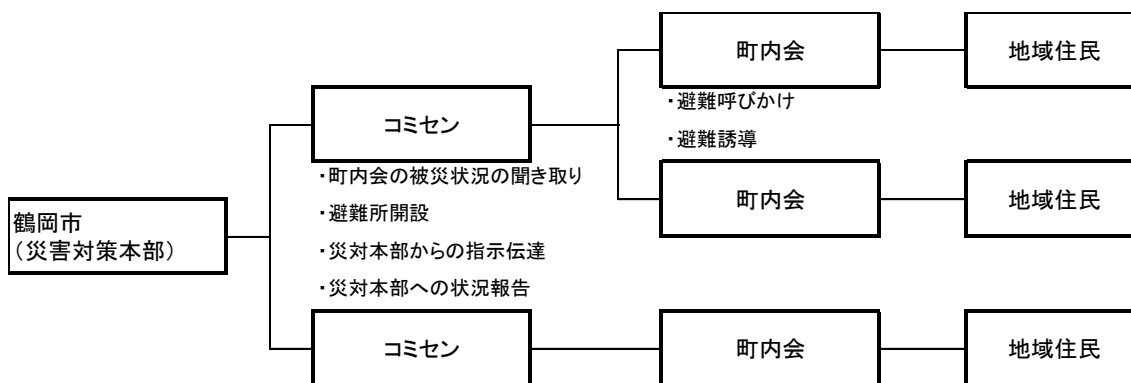
## ◎広域コミュニティ組織について

### ○広域コミュニティ議論のテーマ

#### ○防災分野の課題

- ・自然災害が激甚化している
- ・避難所の開設や運営等、行政とのカウンターパートナーとなる広域の組織がない
- ・自主避難所を開設できる防災拠点や組織がない

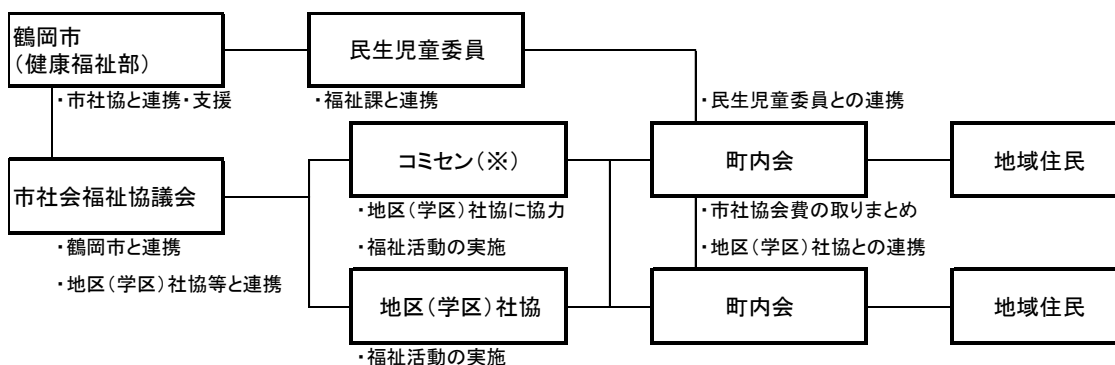
#### 鶴岡地域の組織系統の例



#### ○福祉分野の課題

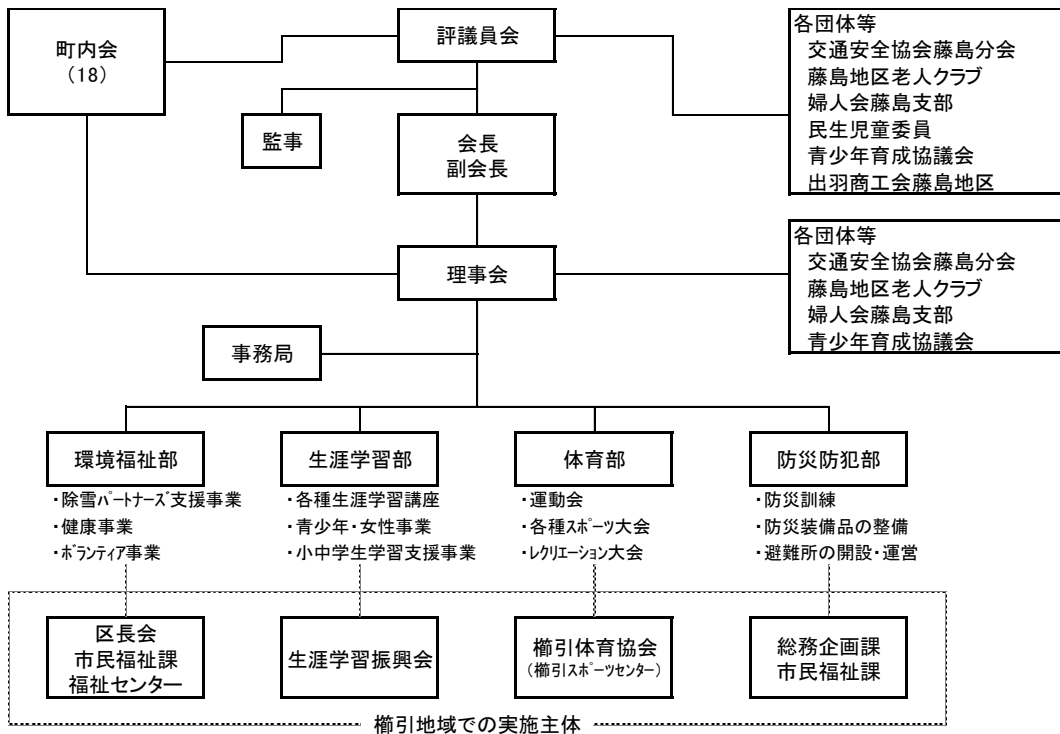
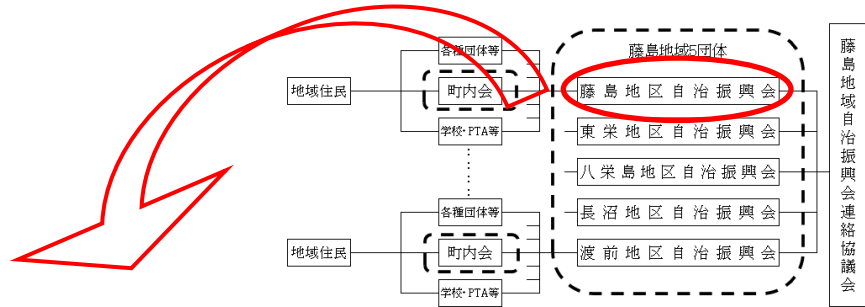
- ・支え合いプラン等、広域コミュニティ組織で作成している地域の福祉活動計画策定や事業推進を単位自治組織が担っている。
- ・少子高齢化がさらに進むと、上記等、単位自治組織のみで解決することが困難となることが想定される

#### 鶴岡地域の組織系統の例



※1・2・4・6学区、上郷は、学区(地区)社協がコミュニティ振興会と統合

○広域コミュニティ体制図例（藤島地区自治振興会組織体制図での比較）



※各団体等

・鶴岡地域では、地区(学区)体育協会、地区(学区)社会福祉協議会、スポーツ少年団、サークル連絡会等も入る

その他自治振興会等で行っている事業

- ・ 世代間交流事業
- ・ 地域公共交通デマンドタクシーの推進
- ・ 稲作体験事業
- ・ 花いっぱい活動
- ・ クリーン作戦
- ・ 敬老会（敬老事業）

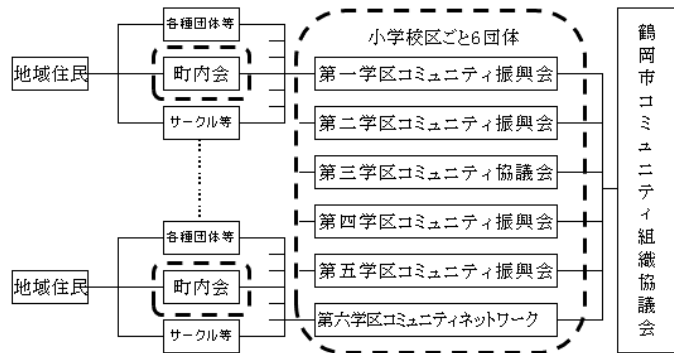
## ○住民自治組織の形態について

### 第2期鶴岡市地域コミュニティ推進計画（令和3年度～7年度）から抜粋

本市は、平成17年10月の市町村合併を経て広大な市域となりましたが、住民自治組織の形態は、旧市町村の形態を踏襲しており、地域ごとに異なります。

#### ●鶴岡地域【市街地】の広域コミュニティ組織

市街地には、おおむね小学校区単位の6つの学区ごとに、学区内の町内会や社会福祉関係団体、社会教育関係団体、サークル団体等で構成される広域コミュニティ組織（コミュニティ振興会等）があります。コミュニティ振興会等は、コミュニティ（防災）センター



を拠点に、市民相互の連帯感の醸成と自治意識の高揚を図り、健康で住みよい豊かな地域づくりを進めることを目的にコミュニティ活動を展開しています。

なお、コミュニティ振興会等は、同センターの指定管理者として管理運営にあたっています。

さらに、市街地の各学区のコミュニティ振興会等で構成する鶴岡市コミュニティ組織協議会が組織され、コミュニティ振興会等相互の連絡連携を図り、地域コミュニティの維持・活性化に努めています。

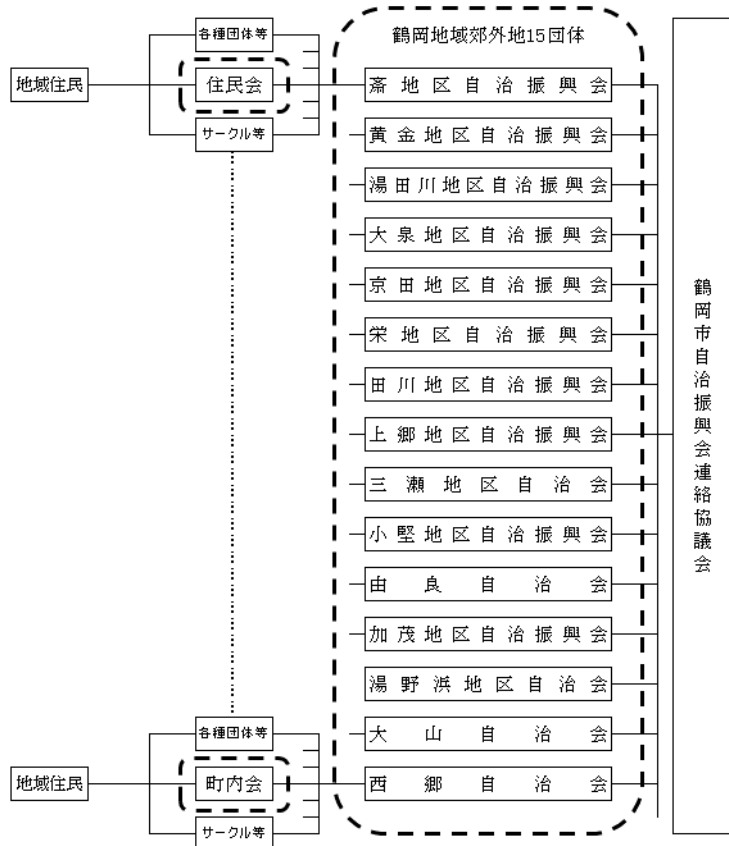
注) 組織図中の「          」は、住民自治組織を示します。

### ●鶴岡地域【郊外地】の広域コミュニティ組織

郊外地の15の地区には、地区内の住民会等や関係団体等で構成する広域コミュニティ組織である自治振興会等があり、住民相互の連帯感の醸成と自治意識の高揚を図り健康で住みよい豊かな地域づくりを進めることを目的として、コミュニティ（防災）センターを拠点に、コミュニティ活動が展開されています。

なお、自治振興会等は同センターの指定管理者として管理運営にあたっています。

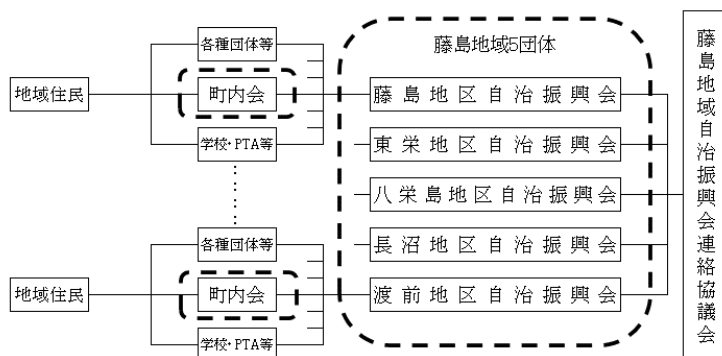
さらに、郊外地の各地区の自治振興会等で構成する鶴岡市自治振興会連絡協議会が組織され、自治振興会等相互の連絡連携を図り、地域コミュニティの維持・活性化に努めています。



### ●藤島地域の広域コミュニティ組織

藤島地域では、平成25年度に地区公民館単位の5つの地区に、地区内の町内会や関係団体等で構成する広域的なコミュニティ組織である自治振興会が設立され、住民相互の連帯感の醸成と自治意識の高揚を図り健康で住みよい豊かな地域づくりを進めることを方針として、平成26年度に地区公民館から移行した地域活動センターを拠点に、地域コミュニティ活動を展開しています。なお、自治振興会は、同センターの指定管理者として管理運営にあたっています。

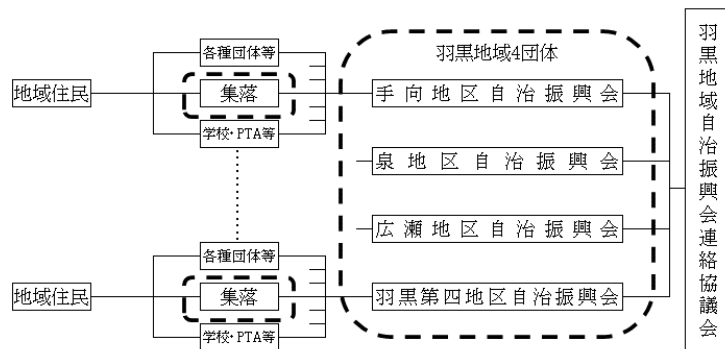
さらに、平成27年度に各地区の自治振興会で構成する藤島地域自治振興会連絡協議会が設立され、自治振興会相互の連絡連携を図り、地域コミュニティの維持・活性化



### ●羽黒地域の広域コミュニティ組織

羽黒地域では、平成26年度に地区公民館単位の4つの地区に、地区内の集落や関係団体等で構成する広域的なコミュニティ組織である自治振興会が設立され、住民相互の連帯感の醸成と自治意識の高揚を図り健康で住みよい豊かな地域づくりを進めることを目的として、平成27年度に地区公民館から移行した地域活動センターを拠点に、地域コミュニティ活動が展開されています。なお、自治振興会は、同センターの指定管理者として管理運営にあたっています。

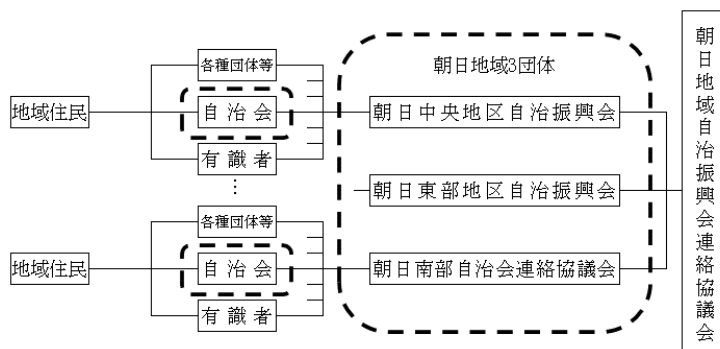
さらに、平成27年度に各地区の自治振興会で構成する羽黒地域自治振興会連絡協議会が設立され、自治振興会相互の連絡連携を図り、地域コミュニティの維持・活性化に努めています。



### ●朝日地域の広域コミュニティ組織

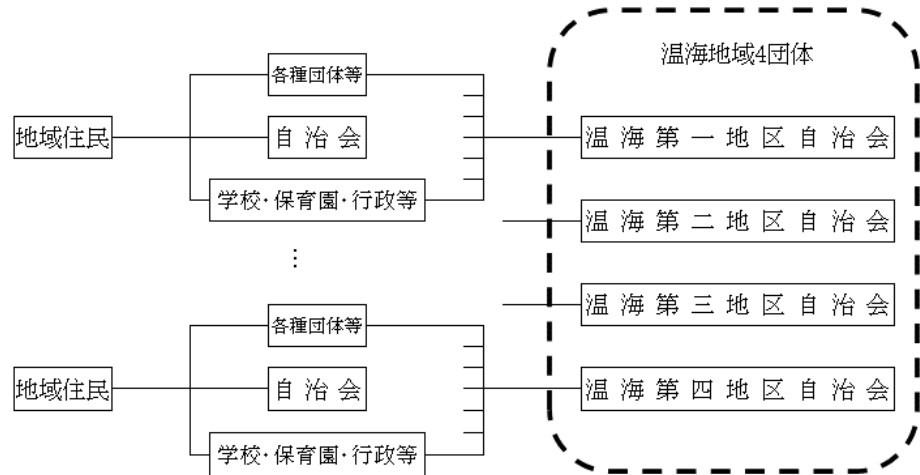
朝日地域では、平成26年度に、地区公民館単位の3つの地区ごとに地区内の自治会や関係団体等で構成する広域的なコミュニティ組織である自治振興会等が設立され、住民相互の連帯感の醸成と自治意識の高揚を図り健康で住みよい豊かな地域づくりを進めることを方針として、平成27年度に地区公民館から移行したコミュニティセンターを拠点に、地域コミュニティ活動を展開しています。なお、自治振興会等は、同センターの指定管理者として管理運営にあたっています。

さらに、平成27年度に、各地区の自治振興会等で構成する朝日地域自治振興会連絡協議会が設立され、自治振興会相互の連絡連携を図り、地域コミュニティの維持・活性化に努めています。



## ●温海地域の広域的なコミュニティ組織

温海地域では、平成 26 年度に従来から生涯学習事業等を主として活動してきた地区公民館(4 地区)を発展的に解消し、4 つの地区ごとに福祉や防災等地域課題にも取り組む広域的なコミュニティ組織である地区自治会が設立されました。地区自治会は活動拠点施設を持たず、地区内に居住する住民に対し、生涯学習、体育、文化、防災、福祉等地域づくりに必要な活動を行うことを目的に、地区内の自治会や関係団体等で構成されています。



## ●櫛引地域

櫛引地域では広域コミュニティ組織が設立されていません。

広域コミュニティ組織については、平成 24 年度に櫛引地域審議会において議論した結果、広域コミュニティ組織を目指すのであれば櫛引公民館（現櫛引生涯学習センター）を拠点とした中学校区単位の広域コミュニティであり、その組織が地域の住民代表的な組織として意思決定を行い、各単位集落を補完し、住民主導の独自の事業を展開することが望ましいと平成 25 年度に提言が出されました。

また、平成 27 年度に策定された地域コミュニティ基本計画に基づき、櫛引地域の広域コミュニティ組織について、検討会を設置し、組織のあり方を検討した結果、平成 28 年度に、組織の方向性は「櫛引地域の広域コミュニティ組織は中学校区ひとつ」とし、組織の設置時期は「設置時期の具体的な目標年度は設定しない」とすることとなりました。

櫛引地域が目指す櫛引ひとつの広域コミュニティの役割として、櫛引公民館を拠点として行政主導で行われてきた生涯学習と自治会運営による公民館活動等との連携事業や、事業を通じた人材育成は住民主体の活動として実現可能と判断し、平成 30 年度に地域内の住民団体や社会教育関係団体等からなる櫛引生涯学習振興会が組織されました。施設も櫛引公民館から生涯学習センターへ移行し、施設管理を含め生涯学習振興会によって、生涯学習の普及と推進や地域づくりに寄与することを目的に運営されています。

なお、防災、福祉分野については、21 地区自治会、行政と各種団体との役割分担などを課題整理していくことが確認され、検討が続けられています。

## 櫛引地域コミュニティの成り立ち等

### ●コミュニティの成り立ち

昭和 29 年 12 月、山添村と黒川村が合併し櫛引村となりました。昭和 31 年 1 月、鶴岡市大字勝福寺の一部（三千刈地区）を編入し、昭和 41 年 12 月には町制を施行し櫛引町となりました。

地理的に赤川を挟んでの合併であり、昭和 29 年の合併当初から融和促進を図る観点から旧村単位の組織を設けず全村的な組織づくりが進められてきました。櫛引村誕生当時の集落数は 44 でしたが、自治会運営の効率化や行政による統合の誘導により集落が統合し、昭和 51 年には 22 集落となりました。平成 21 年には、集落の戸数減少による自主的な統合によって、集落数は 21 となり現在に至っています。

当時、櫛引村は合併後、1 村に 1 館の中学校区をエリアとする公立公民館を置く一方、住民に最も身近である集落ごとに自治公民館の設置を奨励・促進してきました。以降、自治公民館を拠点に集落単位で社会教育、社会体育活動が行われてきました。

## 櫛引地域課題と取組

### ～住民自治組織の活性化で安全・安心な地域づくり～

櫛引地域では、昭和の大合併時の新村誕生から新村の融和促進を図る観点で旧村単位の組織を設けず全村的な組織づくりが進められてきたことから、小学校区単位の地区公民館が設置されてきませんでした。そのため地域コミュニティは単位自治組織を中心にして、それぞれの地域特性を活かした活動が行われてきています。また、地域の実態を踏まえながら組織の活性化に向けて統廃合を行い、21 組織まで集約されてきた歴史的経過があります。

しかし、人口減少と高齢化の進行、ライフスタイルの多様化により、年々、地域コミュニティを取り巻く背景は複雑となっています。また昨今の自然災害の激甚化など防災をはじめ、福祉・防犯といった地域課題を、単位自治組織や各種団体の活動だけで課題解決するには、さらに難しくなっており、既存の地域活動を効率・効果的に展開する仕組みづくりや、これからの単位自治組織の運営を見据えた組織づくりが必要なことから、引き続き広域コミュニティ組織の検討と、各組織が連携・協力する体制づくりに取り組めます。

また、地域資源を活かした地域活性化イベントを実施するなど、担い手の育成、確保による地域活性化を促進し、地域コミュニティ機能の維持・充実へつなげます。

## ◆単位自治組織に係る課題と取組

### ①広域コミュニティ組織の検討

櫛引地域の単位自治組織は、今日まで集落の統廃合を行い、21組織まで集約されてきた歴史的経過があります。また、各集落は櫛引地域の中心部から車で10分以内の距離にありコンパクトな立地環境となっています。各単位自治組織の世帯数は、最小26から最大444世帯と幅があり、小規模な単位自治組織では活動が容易ではない組織も見受けられます。

今のところ単位自治組織の機能維持は喫緊の課題ではないものの、少子高齢化の進展により、近い将来直面する課題であり、他地域ではこれを補完する広域コミュニティが組織化されていることから、櫛引地域においても、地域のコミュニティ活動の実態を踏まえながら、広域コミュニティの組織化について検討が必要です。

#### 【具体的取組の例】

- 近隣する単位自治組織との情報交換や交流と協力体制の検討
- 広域コミュニティ組織の活動を共有する機会と場づくり
- 単位自治組織の将来像の共有と区長会、自治公民館連絡協議会等との意見交換会の実施



## ○単位自治組織の世帯数規模

30世帯以下で構成される小規模な単位自治組織は、全市で3割を超えており、とりわけ、藤島地域、羽黒地域及び朝日地域では4割を超える等、多くなっています。

平成27年度と令和2年度の組織数はほぼ同じである一方、人口は減少していることから、各組織の構成人数は減少傾向にあることが伺えます。

### ①鶴岡地域

世帯数規模	H27		R2	
	組織数	割合(%)	組織数	割合(%)
0～10	4	1.6	3	1.2
11～30	46	18.5	53	21.5
31～50	51	20.6	51	20.6
51～100	56	22.6	51	20.6
101～200	48	19.4	45	18.2
201～	43	17.3	44	17.8
合計	248	100.0	247	100.0

### ②藤島地域

世帯数規模	H27		R2	
	組織数	割合(%)	組織数	割合(%)
0～10	2	3.3	3	4.9
11～30	25	41.0	25	41.0
31～50	16	26.2	17	27.9
51～100	13	21.3	11	18.0
101～200	3	4.9	4	6.6
201～	2	3.3	1	1.6
合計	61	100.0	61	100.0

### ③羽黒地域

世帯数規模	H27		R2	
	組織数	割合(%)	組織数	割合(%)
0～10	9	12.9	9	13.0
11～30	32	45.7	32	46.4
31～50	19	27.1	18	26.1
51～100	9	12.9	10	14.5
101～200	1	1.4	0	0.0
201～	0	0.0	0	0.0
合計	70	100.0	69	100.0

### ④榎引地域

世帯数規模	H27		R2	
	組織数	割合(%)	組織数	割合(%)
0～10	0	0.0	0	0.0
11～30	1	4.8	1	4.8
31～50	1	4.8	1	4.8
51～100	12	57.1	12	57.1
101～200	6	28.6	6	28.6
201～	1	4.8	1	4.8
合計	21	100.0	21	100.0

### ⑤朝日地域

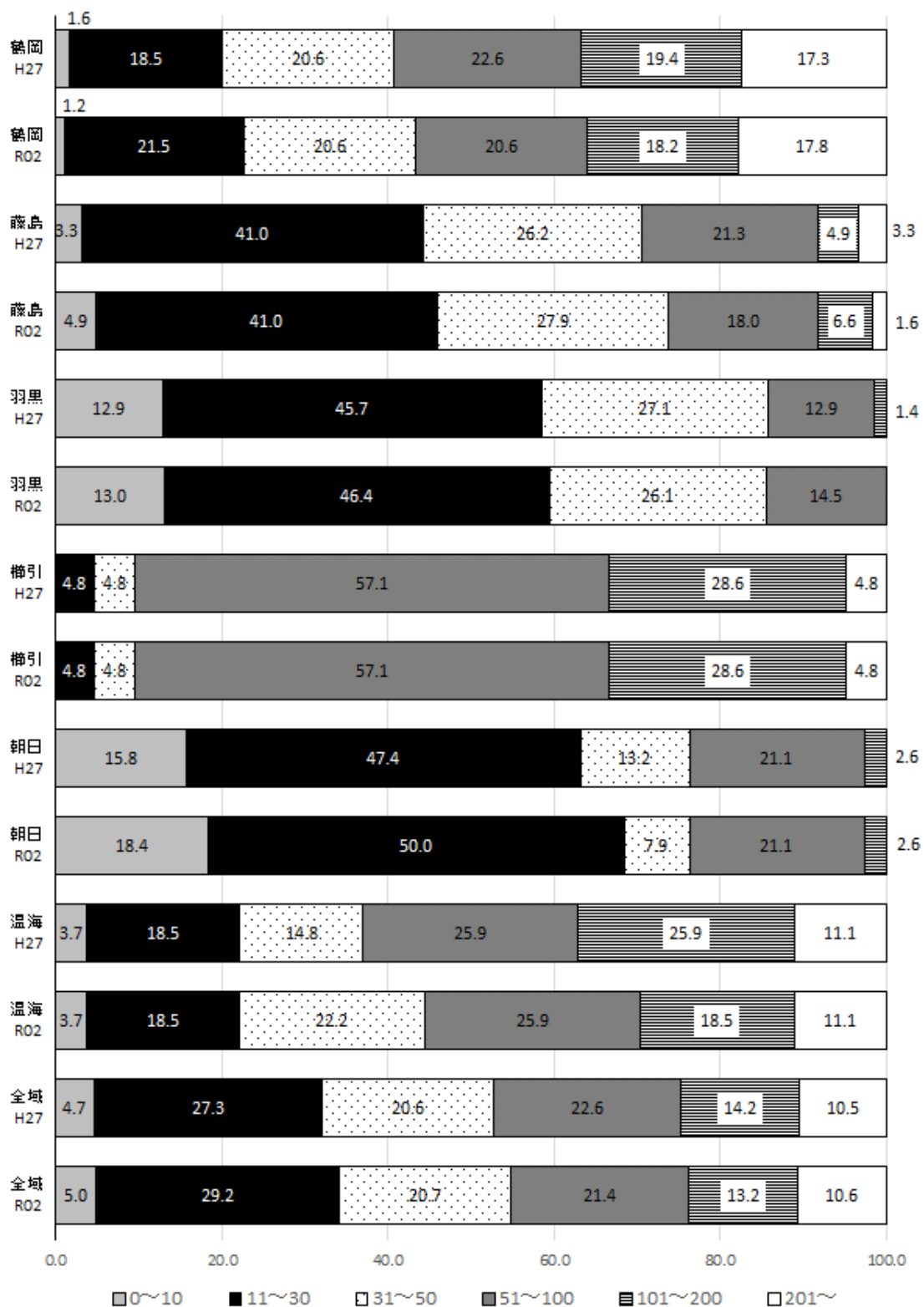
世帯数規模	H27		R2	
	組織数	割合(%)	組織数	割合(%)
0～10	6	15.8	7	18.4
11～30	18	47.4	19	50.0
31～50	5	13.2	3	7.9
51～100	8	21.1	8	21.1
101～200	1	2.6	1	2.6
201～	0	0.0	0	0.0
合計	38	100.0	38	100.0

### ⑥温海地域

世帯数規模	H27		R2	
	組織数	割合(%)	組織数	割合(%)
0～10	1	3.7	1	3.7
11～30	5	18.5	5	18.5
31～50	4	14.8	6	22.2
51～100	7	25.9	7	25.9
101～200	7	25.9	5	18.5
201～	3	11.1	3	11.1
合計	27	100.0	27	100.0

### ⑦鶴岡市全域地域

世帯数規模	H27		R2	
	組織数	割合(%)	組織数	割合(%)
0～10	22	4.7	23	5.0
11～30	127	27.3	135	29.2
31～50	96	20.6	96	20.7
51～100	105	22.6	99	21.4
101～200	66	14.2	61	13.2
201～	49	10.5	49	10.6
合計	465	100.0	463	100.0



町内会等世帯数規模の割合（資料：コミュニティ推進課）